

人民公社研究の一方論について

こ 島 麗 逸

は し が き

- I ソ連コルホーズの特徴
- II 中国の新たな理論化1——生産用具の絶対視化の否定と他の生産力要素の重視
- III 人民公社化に伴う新たな理論化2——生産手段の所有権および経営権の多層化
- IV 山本秀夫論文への疑問と方法論について

は し が き

人民公社の基本的性格はいったいどのようなものかについては、すでに多くの研究がなされてきた。それらの多くはそれが「工農商業兵」の諸活動を行なう「政社合一」の基層権力単位であるという特質に焦点をあわせて論じられてきたといえよう。小論は大方が一致しているこの点について異論をさしはさむものではない。しかし、人民公社が農業のみではなく、他のあらゆる経済活動を包括する組織体であり、さらに経済活動のみならず政治、軍事、教育などの諸活動をも包括するものであるから、人民公社を農業経営体とみなし、その前提のうえに立って経済分析を試みれば、人民公社のある重要な特質がつかめなくなる恐れがある。もとより、農村の全活動を包摂するような組織体の動態をいっきにとりあつかえないので、経済的側面にのみ限定して人民公社の特徴と、それが分析方法論上にもたらす新しい問題について検討してみたいと思う。

論述は農村の生産関係と生産力との関係の問題をとおして、合作社化の論理の変遷を明らかにし、そのうえで経済的側面からみた人民公社の特徴す

なわち農業経営体ではなく多種経済経営体であること、さらに多種経済経営体はあれこれの経済活動を行なうのではなく、地域的に一つのまとまった地力維持体系を形成しようとする経営体であること——を明らかにし、このような経営体をつかむ方法論上の問題を提起してみたい。最後の部分は人民公社を農業経営体という前提で、生産関係と生産力との関係を研究された山本秀夫論文^(注1)に対し、疑問を提出する形をとる。この論文を直接の批判対象としてとりあげる理由は、人民公社の変遷を中国農法(生産力を体現するもの)とのかかわりあい研究された最初の労作であるからだ。

(注1) 山本秀夫「人民公社と農業生産力の性質」(山本秀夫編『第2次5カ年計画期の中国経済』、アジア経済研究所、1964年)。

I ソ連コルホーズの特徴

人民公社との対比において、ソ連コルホーズの基本的特徴を最もよく示してくれる研究に福島正夫『人民公社の研究』がある。これによってソ連の特徴をまとめると次の三つに集約される。

- (1) コルホーズは政治権力機構ではなく、農村の生産組織の基層単位である。
- (2) コルホーズは農業の専業生産組織を志向し、多種経済を排除する。
- (3) (1)、(2)の基本的特質をもつコルホーズ経営体はトラクターという生産力を軸に維持され発展する。

人民公社は経済活動のみならず、その他の活動を行なう場であることから、必然的に政治権力単位とならざるをえなかったと考えられる。また経済組織にのみ限定して考えても、多種経済組織が必然的に政治権力と結びつかざるをえないと考え、これは論証を要する課題だと思う。ここでは当初の限定どおり経済的側面のみ焦点をあわせるので、一応この問題は不問に付しておく。そこで第2の特徴を若干詳しく説明する。

福島正夫氏によると^(注1)、ソ連ではコルホーズ付属の工業企業は違法な組織とみなされ、1938年10月、1939年4月にコルホーズから地方国営企業および手工業協同組合に移管する法令が出されている。ただ、コルホーズ副業として、農産物加工、建築材料の生産、コルホーズ農具の修理や製作はみとめられた。そして次のような制限が付されている。

- (イ) コルホーズ員の労働により行なうこと。
- (ロ) コルホーズの生産活動(農業)と直接関連のあるもの。
- (ハ) 生産物はコルホーズ自身の用途に資すること。

つまり、コルホーズ副業は、奨励より制限の立場で認められている。この点は人民公社が積極的に近代工業を植えつけ人民公社の内部需要に対してのみならず、他の経済単位の需要に応じようとする考え方とは基本的に異なっていることが確認できる。

トラクターをコルホーズに照応する生産力ととらえる考え方は政治の局面では工・農同盟における農民の位置と深くかかわっている。それはプロレタリアートが農民を改造していくという理論になってあらわれ、コルホーズを政治権力の単位にはしないと政策となって具体化される。農村

の基層権力機構が小農を指導して協同組合組織に編入し、ここに機械動力(トラクター)を投入して小農経営者を規律のある同盟者にしたてあげると考える。スターリンの次の言葉によくこの意があらわれている^(注2)。「大規模な予約買付けを通じて、農民の大部分を集团的経営形態の方向へひきよせずには、そうとう大量のトラクター、農業機械などを農業に供給せずには、コルホーズを発展させることが不可能であり、機械トラクター・ステーションを発展させることが不可能であるということは、証明する必要がない」。実際、1932年の第1次5カ年計画最終年度のトラクター年産目標は当初5万5000台であったが、いっきに17万台にひきあげられ、コンバインは計画目標になかったものが途中から4万台の生産計画が登場した^(注3)。

(注1) 福島正夫『人民公社の研究』(お茶の水書房、1960年)、117ページ。

(注2) 『スターリン全集』第12巻、76ページ。

(注3) 『スターリン全集』第12巻、268～269ページ。

II 中国の新たな理論化1——生産用具の絶対視化の否定と他の生産力要素の重視

前述のソ連コルホーズの特徴をスターリン命題と呼称しよう。中国は農村の合作社化の過程でこのスターリン命題をどのように受け入れ、いつ、どのように修正したか。

1. 合作社化論理のコルホーズとの同一性——1955年10月、中共第七回六中全会まで

(1) スターリン命題の機械的適用

解放前後はスターリン命題がすべて機械的に適用されている。1948年の党中央の文献は次のように述べている^(注1)。「社会主義は小生産にもとづ

いて建設できるものではない。社会化された大生産、とくに工業の大生産によって建設されなければならない。社会主義があつてはじめてすべての貧困は解消できるし、農民を最終的に解放でき、階級を漸次消滅させることができる。しかし、われわれは社会主義に到達し、社会主義工業および農業を実現するには、新民主主義経済という一時期の発展を経過し、新民主主義社会で大々的に公私の近代工業を發展させ^(註2)、農民に大量の農業機械を製造し、これによって農民の個人経済を漸次集団農業経済へ転化し、はじめて可能になる。工業の大々的な發展や、農民への大量の農業機械の供給なしに、農民が集団農場に団結することができ、社会主義を實行しようとするのは反動的な幻想にすぎない」。つまり、都市における社会主義の大規模工業と農業の小生産との矛盾は大規模な機械化を伴う合作化によって解決できると考えていることがわかる。

解放直後1951年12月、土地改革がまだ全国範囲で完成されていない段階に、早くも労働の相互協力をてこととする小農経済集団化の方向が打ち出され、さらに1953年12月には生産手段を公有化する方向が示されたが、この段階でもなおスターリン命題の機械的な適用を主張する意見がみられる。たとえば「トラクターがなければ、農業合作化はできない。……まず工業化を実現してはじめて、農業機械でわが国の農業を装備することができるし、農民の積極性の基礎のうえに農業の完全な集団化を実現すること——農業社会主義化——が可能となる。それ以外には不可能である」^(註3)。ここで注意しておくことは「完全な集団化」(当時は高級合作社をさしていた)のためにトラクターが不可欠のものといっている点である。後で論じるように、中国では初級合作社の段階を設定するが、

これとトラクターとの照応は考えていない。

(2) スターリン命題の枠内での修正と發展

周知のように、農業合作化をめぐる、1955年前半激しい党内闘争が展開された。その闘争は一応1955年7月31日の毛沢東論文によって終止符を打つが、それまでどのような経過をたどったかは外部者であるわれわれには詳しいことはわからない。ただ今日の文化大革命をとおして明らかにされたことは、毛沢東派はトラクター導入の条件がなくとも初級合作社までは進みうることを主張したのに対し、劉少奇派は初級合作社の段階さえもゆきすぎであると考えていたようであり、この問題をめぐる論争は国民経済全体の建設路線にもかかわりあうほど深刻であった。しかしこの論争が実態をぬきにして、「機械化が先か、合作化が先か」という簡略化された形で外国人であるわれわれに紹介されると、スターリン命題との関係が不明になる。

1951年12月中共中央は共同労働による農民の相互協力をよびかける決議を行ない、53年12月には土地を出資し、統一経営を行なう初級合作社へ農民を誘導する決議を行なった。陳毅によれば、合作化をめぐる党内闘争は1953年から始まっている^(註4)。しかし、1954年には一応の意見の一致がみられたようだ。李菁玉はいう。「1954年、党は明確に、わが国の農業社会主義改造は2段階で行なうことを指摘した。つまり、第1段階は合作化を実現し、第2段階で機械化を実現する。さらに、機械化の実現を2段階にわけ、第1段階は合作化を基礎にして大々的に双輪双鋤犁、双輪單鋤犁その他の新式農具を普及し、農業生産用具の初歩的な改造を行なう。第2段階で条件が整って以後大規模な機械化を行なう」^(註5)。このような確認が54年のいつできたか現在のところ確かめられてい

ないが、鄧子恢は54年7月15日青年団中央農村工作會議の報告でこの趣旨とほとんど同じことを述べている(註6)。まず、中国にはソ連の経験を機械的に適用することはできないと述べ、その理由として次の四つをあげている。トラクター工業が成立していない、石油工業が遅れている、農村に幹部が少ない、農民の私有意欲が強い。李菁玉と異なるのは土地出資形態の初級合作社を主要な形式として当時の時点で考えていると述べている点である。そして新式畜力農具とこの形式との対応を考えているようだ。つまり、だいたいのめどとして第2次5カ年計画の初期までに全国で初級合作社化し、新式畜力農具で初歩的な技術改造を行ない、第3次5カ年計画(1963~68年)で大々的な機械化を行なうと予想している。

1954年に中共中央で確認したというこの段どりは、ソ連の解放直後に存在したトーズから中位形態へ、さらに現在のコルホーズのアルテリへという方向と論理は同じである。ただソ連の場合は土地が国有化されていたので、土地出資を行なう初級合作社に相当する中位形態はほとんど存在しなかった。李菁玉論などでみられるように、ソ連の実質的な農業集団化の時期である1929年から33年までの推移と比較すれば、一見大きな差があると考えられる。何よりも制度的改革と技術改造をわけ、さらにそれぞれについて2段階論を考えているからである。つまり、高級合作社=トラクター、初級合作社=新式農具という対応関係を考えているのである。このことは命題の修正であるといえよう。しかし、論理のうえでもスターリン命題を修正したであろうか。問題の毛沢東論文を含めて検討してみよう。

1954年後半に作られたと考えられる第1次5カ年計画書は農業の現代化を第1表のように予想し

第1表 第1次5カ年計画書の農業建設構想

	生産関係の変革	生産力の投入	開 墾
第1次5カ年計画(1953~57)	初級合作社化3分の1実現	初歩的技術改良 新式畜力農具	農民による 小規模開墾
第2次5カ年計画(1958~62)	初級合作社化の完成	農業機械化開始	大規模開墾
第3次5カ年計画(1963~67)	高級合作社化の完成	農業機械化(どの程度か不明)	

第2表 毛沢東論文にみられる農業建設の構想

	生産関係の変革	生産力の投入	開 墾
第1次5カ年計画期(1953~57)	初級合作社化50%完成	社会主義改革がおもて技術改造は従(新式畜力農具体系)	
1960	全面的完成		
第3次5カ年計画期(1963~67)	高級合作社化の完成	高級合作社化と技術改造が並進(農業機械)	4~5億華畝の開墾(大型機械によるもの)
第4次、第5次5カ年計画期(1968~77)	その強化	農業機械による農業現代化の完成	

ている。これに対し、1955年7月の毛沢東論文は第2表で示されるとおり、2点で相違する(註7)。第1点は初級合作社化完成の時期を2年縮めていること、第2点は農業機械化の完成時期を第4・5次5カ年計画期と規定したことである。しかし両者の間にはそれほど大きな差異は存在しない。そこで、この二つがスターリン命題と論理のうえで矛盾するか否か。

コルホーズ=トラクターという関係は毛論文では高級合作社=トラクターであって全く同一である。スターリン命題の最も基本的な一点は論理のうえで崩されていない。ただ、機械化の完成時は第3次5カ年計画の高級合作社化より遅れる点が相違している。しかしこれによってコルホーズ=トラクターという命題が崩されているとは思えない。毛沢東論文以後55年後半、初級合作社化運動

は急速に発展する。それを背景に同年10月に開かれた党の第七回六中全会の合作社化決議では、初級合作社化の完成の時期を毛論文の1960年から1958年の春までとした。これは3年近い繰上げとなる。同決議は高級合作社化については一言もふれていない。このことが何を意味するかわからないが、決議のうえから高級合作社＝トラクターという考えを崩したことはよみとれない。

このように、中共中央は農業の集団経済を維持する生産力は諸生産力要素のうち生産用具であるという考えを堅持し、中国の経済事情——トラクター工業の遅れ、石油産業の未発達——から、初級合作社＝新式畜力農具という段階をみ出したと考えられる。論理が同じであるから、生産関係と生産力との照応関係におけるスターリンのトラクター重視と同じく、中国でも新式畜力農具病ともいえるほどの重視が行なわれ始めた。

まず新式畜力農具の代表と考えられていた双輪双(単)鋤型の生産・供給状況をみよう。この機種は1954年6月の全国新式畜力普及工作会議で全国に普及することが決定された。1954年の末までに2万台の普及をみている。1955年後半からの初級合作社化の高まりのなかで12月に開かれた第2回全国農具工作会議で、農業機械化はトラクターの導入によって行なわれるべきだという考えが批判され、新式畜力農具を今後数年間の食糧生産の中心的措置とする考え方が採択された(注8)。これはいうまでもなくそれより2カ月まえに開かれた党第七回六中全会の初級合作社化を加速する決議と照応する。

双輪双鋤型の生産、供給計画と実際の状況をみよう。

第3表は双輪双鋤型の生産・供給計画の推移を

第3表 1956年双輪双鋤型生産・供給計画推移

	生産計画	供給計画
	万台	万台
第1次計画(1955年頃)	52.5	50
第2次計画	504.6	408.3
第3次計画(1956年1月)	350.6	290
第4次計画(1956年6月)	246.8	185.3
論文執筆時		140~150万の可能性しかないとする

(出所) 本刊編集部論文、『計画経済』(1956年, No. 9), 1ページ。

第4表 農業機械・農機具部門の鋼材使用

	全農業機械・農具部門 (万トン)(A)	鋼材全見掛消費に対する比率(%) (B)	双輪双鋤型のみ (万トン) (C)	鋼材見掛消費に対する比率(%) (D)
1953				
54				
55	平均7.5万トン ⁽¹⁾	2 ⁽⁶⁾		
56				
57				
58	15.6 ⁽¹⁾	1.8 ⁽⁶⁾	12.4 ⁽⁹⁾	27 ⁽⁸⁾
59	55 ⁽²⁾	4 ⁽⁶⁾	(第3表第3次案で)	(山東40.8)
60	110(計画) ⁽²⁾			(湖北46)
61	(40小農具用のみ) ⁽³⁾			
62	200 ⁽⁴⁾	(10) ⁽⁷⁾		
65	100 ⁽⁵⁾			
	(中小農具用のみ)			

(出所) (1)『新中国年鑑』(1963年度版), 160ページ。

(2)李富春報告, 1960年3月30日。

(3)『人民日報』, 1961年6月5日。

(4)『アジア通信』, 1963年1月28日。

(5)『アジア通信』, 1966年1月6日。

(6)鋼材見掛消費量は明野義夫「中国の鉄鋼業」(石川滋編『中国経済の長期展望』, アジア経済研究所, 1964年), 253ページ。

(7)筆者推計。

(8)本刊編集部論文、『計画経済』(1956年 No. 9)。

(9)(6)の56年より計算。

示したものである。1954年までの普及数が4万台であることを考えるといかに莫大な計画がたてられたか。また第1次案と第2次案を比較すると55年後半の初級合作社化の高まりと平行して計画が10倍にはねあがったことが知られる。この生産計画が国民経済にどのような影響をもたらしたかをみるために用意したのが第4表である。この表は1956年1月の双輪双鋤型第3次生産計画(第2次案

に比較してきわめてつましやかなものである)が全国政府鋼材配分量に占める比率27%の意味を浮き彫りするために作成された。A項は全農業機械・農機具工業の鋼材消費量であるのに対し、C、D項は双輪双鋤犁一機種のそれである。中国では農業へ本格的な物財の投資が行なわれるようになったのは58年からであるが、58年、59年のA・B項と双輪双鋤犁とを比較すると、いかに莫大な鋼材がこの農機具のみに使われようとしていたかがよみとれる。1956年の実際の生産量は第5表で示すように180万台であったが、この数字ですら中国経済にとって過重な負担であったことが想像される。以上みてきた双輪双鋤犁に対する政策推移は、スターリンがコルホーズ化の過程で1932年のトラクター生産目標を当初の5万台からいっきに17万台へ、コンバインをゼロから4万台へと引き上げた過程とあまりにも相似していることをよみとらないわけにはいかない。

この双輪双鋤犁に対する政策は次のような計算のうえに成立していた。同農具の深耕によって食糧生産はだいたい15%か20%の増産が可能である(注9)。全国耕地16億華畝(以下畝と略す)のうち、同農具の使用可能な耕地面積は12億畝(畑8億畝、水田4億畝)、双輪双鋤犁1日畑10畝、水田7~8畝、年間20日稼働として畑地200畝、水田150畝、これから全国の需要量が624万台。事実この1956年1月26日に発表された「1956~67年全国農業発展綱要草案」の第11項には1956年から始めて3~5年以内に600万台を普及させることが目標になっていた(注10)。

中央がこのような論理で政策を打ち出してくれば現地幹部はそれ以上に双輪双鋤犁病にかかる。同農具の普及が困難に直面しはじめたころ次のような批判が出はじめた。たとえば「一部の同志は合作化されたらすぐに農業機械化を実行しなければ

ならないと考えている。この種の思想のため、過大なまたは現在不必要な大型農具や運輸工具を購入したり、過大なかつ早急すぎる大量の基本建設投資を行なったりする合作社がある。」(注11)と述べ、トラック、双輪双鋤犁の性急な導入をいましてしている。また「それ(双輪双鋤犁)の効力は旧式農具をはるかにこえている。しかし、トラクターと同じだとみるわけにはいかない。一部の同志はそれを“小トラクター”と誇張しているがそれはあやまりだ」(注12)と述べている。

補論 合作化をめぐる党内闘争について

若干論文の論旨とはずれるが、党内闘争について検討する。55年10月までスターリン命題を論理のうでで崩していないとすれば、何をめぐって論争が展開されたか。合作化消極派は初級集団化=トラクターという想定をしていたのではないかと考えられる。コルホーズという言葉自体は集団経済一般をあらわすが、1929年以後のコルホーズは初期に中国で完全社会主義集団経済とよばれていた高級合作社をさす。55年7月の毛沢東論文のなかで、53年のはじめに集団経済を縮小したといているのは初級合作社のことであり、総じて同論文が集団化を促進せよといているのは初級合作社化のことである。初級合作社化もトラクターがなければできないと考えれば、これはちがった形でスターリン命題を崩している。先にあげた1953年 No.5の『学習』にのった廖盖隆論文はこのように読めないか。この点に関係して最近東大の坂本教授は次のように述べている。「ソ連のコルホーズ化もトラクターやコンバインができてから始められたものではなくて、ただその供給の可能性ができたときというだけで始められたものであり、したがって農民の側からいえば“まずコルホーズ化”してトラクター、コンバインのくるのを待つということであったことは、今日では周知の事実であろうと思う。しかし、この事実はソ連ではいつのまにか忘れられた。そして第2次世界大戦後、コミンフォルムがチトーを批判したときには、農業機械工業の前提なしでの共同経営化は“トロツキズム”だとしてきびしく批判されたものである。……だが、1955年当時の中国では、コミンフォルムがばらまいた迷信が、まだかなりの数の人々をとらえていたものようだ」(注13)。

スターリン命題の第2の修正はコルホーズの特

徴第2点の多種経営体か農業專業経営体かにかかわる問題である。むしろ、この段階では修正への芽の存在といったほうが適切である。1951年12月の決議以後一貫して農村副業、水利建設を奨励してきている。この点は1956年の高級合作化によってより明確に打ち出され、さらに、人民公社ではこれが論理のうえでスターリン命題を克服していく役割を果たすのである。

2. 急速な高級合作化と基本的な修正

1956年春、中共中央の予想をはるかにこえて、農民の初級合作化運動は高級合作社の段階にまで発展した。このことはスターリン命題をそのまま受け入れていた高級合作社＝トラクターという論理のみならず、スターリン命題を同じ論理のなかで中国的に修正した初級合作社＝新式畜力農具という考えすらつきくずしていった。もっとも後者はのちに述べるように双輪双鋤犁の導入の挫折という新しい条件が加わっているが、党中央はなぜ命題教義に固執せず、農民の高まりをそのまま手放して発展させ、初級合作社の段階にとどめようとしなかったか。新たな理論は実践からという認識哲学によるのか、1955年7月で初級合作化消極論者が政治的にも理論的にも敗北したためなのか理由はいくつか考えられよう。これらの理由を検討する余地はここではない。新しい事態によってどのような理論化がなされたかに着目し、それを可能にする経済的な二つの状況を説明する。

理論上の発展は生産力諸要素のなかで生産用具が生産の発展にもつ意味を相対化し、協業による社会的生産力と自然性生産手段に着目したことである。一般生産力諸要素は次のようなものがある。

生産力 諸要素	生産手段	自然性生産手段（土地・水）
		生産用具（農業機械など）
		生産対象（肥料、種子、土地、水など） 労働力

スターリン命題はいわば生産用具絶対化論である。これに対し、自然性生産手段を同一生産用具の水準における労働の社会的協業がもたらす生産力は一定の生産関係と照応関係をもちうると考えるのである。

このような主張は56年の中頃から出はじめている。たとえば、庄鴻湖は「水稻区で稲の2期間作から2期連続作にしようとしても、多数の農民が共同労働を行わなければ基本的に不可能である。……これらは集団経営、労働力、工具の統一使用、共同できる農業生産合作社があってはじめて可能である。それゆえに生産用具をかえないという状況のもとであっても、共同労働も新しい生産力を生み出しうることは明白である」と述べ^(註14)、「小農具を使用した共同労働が新しい生産力を創り出すことを理解しなければ、それは大きな問題だ——つまり右傾保守思想を生み出す重要な根拠となるであろう」と断定している。関夢覚はいう。「生産経験と労働技能以外に、まずわれわれは、合作化それ自体は、もとより生産関係の変革であると同時に、はかりしれない新しい生産力、すなわち一種の社会主義的性格の大衆の集団の力を創造したことを認めなければならない」^(註15)。同様の論旨は『人民日報』、1956年9月21日の陶鑄論文にもみられる。

このような考え方の変化をもたらしたと思われる二つの事情について説明しよう。

(1) 双輪双鋤犁の普及の挫折

この農具の1956、57年の普及状況をみるために第5表を用意した。1956年の生産と供給は第3表でみた1956年6月の第4次計画(生産予定2億4680万台)と比較してもかなり低くなっているが、57年と比較すると供給量は10倍になっている。57年が異常な低下を示す。このことは何よりもまず普及

第5表 双輪双鋤犁の生産と供給 (単位: 1万台)

年次	生産	供給	滞貨
1952	0.5 ⁽³⁾	0.5	1957年2月 90 ⁽⁶⁾
1953		4 ⁽⁴⁾	
		(1950~54年まで)	
1954	5.2 ⁽¹⁾		
1955	57 ⁽²⁾	40 ⁽⁴⁾	
1956	179.3 ⁽³⁾	108.6 ⁽⁵⁾	
1957	68.9 ⁽³⁾	9.5 ⁽⁵⁾	
1958		62.5 ⁽⁵⁾	

- (出所) (1) 曾凌論文、『経済研究』(1956年, No. 2).
 (2) 本刊編輯部論文、『計画経済』(1956年, No. 9).
 (3) 『我国鋼鉄, 電力, 煤炭, 機械, 紡織, 造紙工業の今昔』, 123ページ。
 (4) 季崇威論文、『計画経済』(1957年, No. 10). 7ページ。
 (5) 『偉大的十年』。
 (6) 『計画経済』(1957年, No. 3), 8ページ。

の挫折である。さらにいったん合作社が買いつけたものでも、稼働率はきわめて悪い。たとえば、全国18省の典型調査でみると40~50%が未使用のまま放置されているという^(注16)。農民はこれを“掛犁”(農具庫の棚にかけておくことを掛という)とよんだ。双輪双鋤犁がこのような事態にたちいたった原因は、耕作用役畜の問題、犁そのものもつ技術条件、あるいは価格の問題などいろいろあるだろうが、56年後半から徐々に政策当局者の上層部へと反省が深まっていったようである。

たとえば、1956年1月に発表された「1956~67年全国農業発展綱要草案」では、先に紹介したとおり、第11項で1956年から3~5年以内に双輪双鋤犁600万部を中心に、新式畜力農具を普及することがうたわれていたが、1957年10月に発表された同綱要の修正草案では、600万部普及が消えている。第7項農機具の項では、各地の条件に適合するように実験、試作を行なうことが中心に書かれている。第7項を解説した農業部の責任者李菁玉は双輪双鋤犁の普及は当分北方の畑作地が適当であるという限定をつけ始めた^(注17)。これは全国12億畝に一気に普及しようという56年始めの考えか

らの後退である。さらに深刻な反省は当時の国家技術委員会主任の黄敬によって与えられる^(注18)。「1956年の建設の高まりは、われわれの力をはかった。そしてわが国のように“一窮二白”(経済的に貧しく、文化的に遅れている……引用者注)で、人口が多い大きな国で社会主義建設を進めていくうえでの複雑さと困難さを認識させた。さらに、わが国農業の人口が多く耕地が少ないという基本的な特徴がもつ問題を考えさせはじめたのである。ソ連やアメリカはいずれも耕地が広く人口が少ない国であり、農業労働力が不足しているため、機械で人・畜力に代替し、労働生産性を引き上げ、耕地を拡大すれば、顕著な増産効果がえられ、蓄積も快い。わが国の特徴はこれら諸国と異なっている。国土は広いが、耕地は多くなく、開墾可能地も多くないのに対し、人口は多い。この耕地が少なく人口が多い状況では、農業増産は必ず精耕細作などの比較的複雑な方法をとらなければならない。同時に外国の農業機械は大部分が平地の畑作や大面積の耕作に適し、さらにほとんどが石油を動力としている。これに対し、わが国は丘陵、水田が多く、圃場は小面積で石油は不足しているなどという自然や資源条件から農業機械への要求も複雑である」(傍点引用者)。ここでいう外国の農業機械はトラクター、コンバインのみならず、解放直後ソ連から導入されて56年普及に挫折した双輪双鋤犁も含まれていると解される。さらに黄敬の指摘の重要な点は、手工労働が多い中国の伝統的な精耕細作を重視していることである。これは次のIII節で説明するように共同労働による社会的生産力を重視する方向と関係がある。

黄敬論文はさらに過去の一時期農業の機械化放棄論が出ていることを示唆している。「人口が多く耕地の少ない地区では、水利排水・灌漑で一部

の機械が必要である以外は、耕起、収穫過程などの機械化は労働力の過剰を招来するだけで、増産に対してはそれほど多くのプラスにならない。かえって多くの投資を浪費するだけだ。さらに石油問題も解決されていないと考えた」という。このため「当時われわれはわが国の農業機械化の速度は遅いものでしかありえないし、その範囲も限られたものにならざるをえない」と考えていたという。これは実質的な機械化放棄論である。この放棄論は1955年12月の第2回全国農具工作会議で克服されたはずの「現段階においては旧式農具以外は不必要」とする論と相通ずる。また、放棄論は主張として出たのみならず、具体的な政策面にまで影響を与えたことが確認できる。1957年には当時建設中であった洛陽トラクター工場の建設の中断、天津トラクター工場の建設準備の延期、トラクター輸入の中止が行なわれているのである^(註19)。

以上のことから1956年の後半から1957年の秋までの1年間、双輪双錐型絶対論がくずれただけのみならず、一時的ではあるが農業機械化放棄論が出たことが確認できる。このことをわれわれの問題のなかで考えれば、生産力要素として生産用具の絶対化論の崩壊とその相対化が行なわれたと解釈される。さらに農業機械化放棄論は生産力要素としての生産用具無視という極端な逆な方向への動きが存在したといえる。この極端な無視論はまもなく、これから述べる共同労働の効果のなかで解消していく。

(2) 水利・多種経済・精耕細作を中心とする労働協業の発展

中共中央は当初から水利建設、副業を農村内部で発展させていく方針はもっていた。たとえば、1951年12月の「生産互助合作にかんする決議」では、第8項第2で水利と土地改良、第3に各種副

業の振興が明記されている。この考えは53年12月の「農業生産合作社にかんする決議」でも同じように継承されている。しかし、56年に発生した合作社化による労働不足とのかかわりあいという、農業の合作社化は労働力を節約し、多くの労働力を外部に排出するであろうと考えられていた。だから国家機関の農業援助の一項のなかに、各級人民政府は各種の公共事業をおこし、農業部門で節約された労働力を吸収することが要請されている。

初級合作社化が急速に行なわれるに伴い農業合作社の副業、多種経済の振興および水利建設と郷、県政府の役割がしだいに明確になってくる。すなわち、55年10月の第七回六中全会の決議第7項では、合作社は各地の条件にもとづき、地方国家機関の計画指導のもとに、農業のみならず手工業、牧畜業、林業、果樹、漁業などの副業多部門経済を発展させることが規定されている。さらに第10項は「各地方の農業合作化計画は、当地の林業、牧畜業、漁業、塩業などの経済部門の合作化の計画を包むべきだし、さらに、農村の供銷合作、信用合作、手工業生産合作、運輸合作および文化教育工作、党および大衆団体の建設工作などの計画を含むべきだ」として、県、郷の人民委員会が計画の主体となり、経済単位または行政単位の広がりを示している。この考えは、同じころ全国の地方幹部より提出された176篇の各地農業合作社に関する実情報告に付した毛沢東の考え方に依拠しているようだ。たとえば、山西省の離山県党委員会書記劉耀の報告——合作化によって大規模な水土保持活動は全く可能である——にたいし、次のようなコメントを付している。「この報告はとてもよく書けている。一読するよう希望する。全国いずれの県も1956年に県委員会の指導のもとに、

全面計画を作るべきである。その計画は、農林、牧、副、漁業、工業または手工業、水利、肥料、農具、改良耕作技術、改良種子、商業、金融、文化、教育、衛生などの各項の内容を包括すべきである」(注20) (傍点引用者)。工業計画まで入れており、人民公社の発想を思いうかべざるをえない。同様なコメントは江蘇省沐陽県馬廠正沂濤県の計画に対してもみられる。

高級合作社化によって農村労働力の出勤率の増大と水利建設、多種経済の発展に伴って、全般的労働力の不足の現象があらわれた。黄敬は次のように述べている。「農業合作化以後、農業と副業生産の発展によって、農村の状況は大きく変化した。農繁期の労働力不足現象は一般的な問題となった。人口が最も稠密な地区、経営が比較的よい合作社でも、農繁期には労働力、畜力の不足は深刻で各種の増産措置の障害になっている。このため、機械による労働力、畜力不足の困難の解決が必要である」(注21)。ここで最も主要なのは、次のいくつかの考えがくつがえされていったことである。

第1に、合作社化により労働力使用がより効率化し、労働力が節約できる。したがって地方政府は雇用先を考えなければならない(注22)。

第2に、農業機械化は労働力過剰をもたらすそれは工業の発展、農業の多種経済のなかに吸収されるが、主として、大規模な開墾による新しい農田で吸収すること(注23)。

第3に、1956年後半から53年前半に存在した農業機械化放棄論(黄敬、前掲引用論文)。

かくて、1956、57年の合作社内における水利建設、多種経済の発展、精耕細作を可能にした労働力の協業が双輪双鐮型の普及挫折という事態と関連して、社会的生産力として承認されていったの

である。中共中央が1957年前半の反右派闘争を勝ちぬいていく条件の一つとしてこのような背景が考えられるだろう。

(注1) 「關於農業社會主義的問答」(『農業建設問題』, 新民主主義出版社, 1949年), 9ページ。

(注2) 本稿の趣旨と離れるが、新民主主義社会の長期性についての指摘は、今回の文化大革命における劉少奇批判にしばしば登場する。劉少奇はこの間に公私の近代工業を大々的に発展させることを主張したという。

(注3) 廖盖隆「学習中共中央“關於農業生產互助合作的決議”」(『學習』, 1953年, No. 5), 8ページ。

(注4) 陳毅「毛沢東同志關於農業合作化的問題的報告是理論和实践相結合的典範」(『農業社會主義改造文集第3集』, 北京, 財政經濟出版社, 1957年), 121ページ。

(注5) 李菁玉「改良旧式農具, 推广新式農具」(『1956~1967年全国農業發展綱要(修正草案)講話』, 北京, 中国青年出版社, 1958年), 76ページ。

(注6) 「鄧子恢同志在青年团中央農村工作會議上的報告」(『新華月刊』, 1954年, No. 12), 144~150ページ。

(注7) 拙稿「大躍進政策の再評価」(『アジア経済』, 第8巻第12号, 1967年12月) IIの2では毛沢東論文に対し異なった判断を下している。再検討の結果、本文のように訂正する。

(注8) 「更好地製造質量好, 價格低的新農具」(『新華半月刊』, 1956年, No. 1), 79~80ページ。

(注9) 李菁玉「加強当前農業機械工作, 適應農業合作化運動的高潮」(『中国農報』, 1955年, No. 24), 10ページ。

(注10) 『人民日報』, 1956年1月26日。

(注11) 方天白「我国城鄉關係的新發展」(『學習』, 1956年, No. 6), 11ページ。

(注12) 閔夢覺「歷史唯物主義的原理与我国高級農業生產合作社的現実」(『經濟研究』, 1957年, No. 1), 4ページ。

(注13) 坂本楠彦『中国における農業合作化の論理』(アジア経済研究所, 調査研究部所内資料, No. 43-19, 昭和43年7月), 10ページ。

(注14) 庄鴻湖「農業合作化与生產關係一定要適合生產力性質的規律」(『經濟研究』, 1956年, No. 3), 23

ページ。

(注15) 関夢覚「歴史唯物主義の原理と我国高級農業生産合作社の現実」(『経済研究』, 1957年, No. 1), 3ページ。

(注16) 本刊編輯部「為什麼双輪双鐮犁滞銷停産」(『計画経済』, 1956年, No. 9), 1ページ。

(注17) 李青玉「改良旧式農具, 推广新式農具」(『1956~1967年全国農業發展綱要(修正草案)講話』, 北京, 中国青年出版社, 1958年), 79ページ。

(注18) 黄敬「我国農業機械化問題」(『新華半月刊』, 1957年, No. 22), 154ページ。

(注19) 景林「検査我們計画中的保守思想之六」(『計画経済』, 1958年, No. 4), 24ページ。

(注20) 『中国農村の社会主義高潮』, 上冊, 217ページ。

(注21) 黄敬, 154ページ。

(注22) 「農業生産互助合作にかんする決議」(1951年12月)。

(注23) 薄一波「農業合作化和農業技術改造应当密切地結合起来」(『農業社会主義改造文集第3集』)。

III 人民公社化に伴う新たな理論化2 ——生産手段の所有権および経営権の多層化

人民公社は1957年10月から農村で展開された水利建設運動を起点に、この運動によってひき起こされた必要工業製品の自給化運動のなかでしだいに形成されてきたことは周知の事実である。そこで高級合作社との基本的相違はどこにあるのか、それがII節の新たな理論化1にどのような問題を提起したのか、第3点としてその問題を解決するために生産関係と生産力との関係に関する問題はどのように解決されてきたかなどについて検討する。

1. 農田固定投資部門の拡大と農業生産財工業部門の建設

経済活動の範囲は高級合作社と次の点で異なっている。

第6表 人民公社の拡大された生産活動

- ① 農業部門—耕種農業, 牧畜業, 一般副業
- ② 軽工業—副業以上の手工業, 工場形態の軽工業

③ 農業投資部門	農田水利建設 植林, 森林建設 生産手段工業(農機具, 水利設備など) 生産対象工業(肥料, 燃料, 材料など) 運輸 公路建設など
----------	---

- ④ その他—③に属さない一般重工業など

高級合作社の多種経済は一般副業の拡大を意味していた。これに対し、人民公社は②, ③, ④の経済活動の拡大と耕種農業における深耕・密植運動の発展である。④は一時期存在したがまもなく衰退し、今日でも復活していないので考慮の対象外としよう。新たな深耕は耕地の土地条件をかえ、その効果は1年間のうちに、すべて作物の中に価値移転されるわけではないので、理論的にいえば、固定資本投下の効果と同じになり、差額地代の第2形態の発生をもたらす。しかし、具体的分析のレベルではその年に価値移転する部分と固定資本化する部分との区別がつけがたいので、經常の農作業の範疇に入れておく。ここでは公社制度の発展にもっとも関係のあった③の農業投資にかかわる部分に着目したい。

農田水利建設, 植林, 公路建設などの基本建設投資活動も、農業生産財工業も、理論上あるいは経済統計の面においても、深耕と似かよった問題をもつ。つまり、この場合では副業部分との区別である。たとえば、副業の農具生産と農村工業の農具生産との差はどこにあるのか。③の範疇の拡大を主張するために、この区別を明確にしておかねばならない。

(1) 公社工業と副業

一般副業と工業との差異は従来、商品化するか否かによって区別していた(注1)。すなわち、農民

の自給性手工業と自己および隣人に対する加工生産はその製品を市場に売り出さないために、副業とみなした。しかるに、人民公社では生産方式として「亦工亦農」制度（農繁期に農業，農閑期に工業）をとり、内部循環をめざしているため、この基準はあてはまらない。中国の国家统计局自体われわれの目にふれる範囲では、明確な規定をしていない。そこで人民公社工業統計の公社工場論争および技術水準など、いくつかの方法で公社工業が副業でなく一つの新しい範疇として考えなければならないことを明らかにしておきたい。

人民公社工場の定義は1959年のある時点で変化したようだ。58年の公社工場数は321万個と発表され、59年のそれは当初70万、後に20万、60年は20万と報告されている。58年から59年にわたって急速に減少しているが、その理由は整理・統合であろう。しかしほかに、定義の変更の理由が大きいようだ。58年中頃、公社工場の定義付けで議論がたたかわされた。議論の焦点は公社の工場単位を工場法、生産物法、公社法のいずれによってきめるかであった。生産物法とは1生産物を1工場とする方法、公社法は1公社1工場とするもので、この二つは公社工場は「工場」とは考えられないという前提があるようだ。これに対し、工場法は従来の工場たる要件をそなえているものを工場単位としようとするもので、工場たる要件とは

- ① 固定的な生産場所をもつこと、
 - ② 経常的に工業生産に従来する労働者をもつこと、
 - ③ 一定の専用設備、生産工具をもつこと。
- 1958年にはこの工場法が用いられたらしい^(註3)。しかし、その後1959年のある時期に①～③の工場成立要件自体に対する解釈の変更があったよう

だ。それは副業製品、土法工場製品、近代製品の3分類が統計のなかに散見されるからである。

たとえば、肥料では1959年10月に、化学肥料、土化肥、有機肥料の3分類が発表されている^(註4)。他方58年の「化学肥料生産高」には「顆粒肥料」が算入されているという^(註5)。「顆粒肥料」は堆厩肥に化学肥料などを若干まぜた有機肥料である。このことは明らかに59年により厳格な規定がなされたと解釈してよい。同様に59年中頃に土鉄、土鋼、土鋼材、土設備などの定義が発表されている^(註6)。

この分類基準は明らかに技術要件である。これを用いて公社工業と副業とを次のように分割してみるのも一案と思う。

第7表 公社工業と副業との区別

	公社工業	副業
肥料	土化肥、簡単な設備による化学的物理的操作によって生産される無機肥料	すべての有機肥料生産
電力	500KW以下の発電所	なし
農機具工場	農業機械の修理、新式畜力農具の製造と修理、旧式農具の製造	旧式農具の修理のみを行なうもの
石炭	すべての採掘	
鉄鋼	すべての製鉄	
食品工業	物理的、化学的加工を行なうもの	生物学的処理を行なうもの
紡織	機械動力が使用されたもの	

このように定義される公社工業の発展について電力と農機具工場を例にとりて観察しておく。1958年から60年にかけて急速な増加がよみとれる。

(2) 農田建設、公路建設、植林

国民所得の部門分割からすれば、本来、これらの経済活動は建設業にはいるべきものである。中国の定義によっても、灌・排水などの農田水利工程、

第8表 電力・農機具工場にみる人民公社工場の拡大

	電力(万KWA)	農機具 ⁽⁴⁾		生産農具 ⁽⁵⁾ (億件)	
		工場 (万)	従業員(万人)		
1957	2 ⁽¹⁾ (保有量)	8	15~30	2.5	
58	15 ⁽²⁾ (年間建設量)		180	4.8	
59	40 ⁽³⁾ (保有量)		125~170	ほ農 か民 にの 多参 数加	2.73
60	12 ⁽³⁾ (1~5月22日)				
61	61 ⁽³⁾ (省(建設量))			4.9	

- (出所) (1)『人民日報』, 1958年5月15日社説。
 (2)傅作義「水利和電力建設大躍進」(『建國10年上冊』, 香港集文社, 1959年), 211ページ。
 (3)劉潤波論文,『紅旗』(1960年, No. 13), 8ページ。
 (4)拙稿「自立的民族經濟の建設方針と農業機械・農具工業」(『アジア經濟』, 第7巻第9号, 1966年9月), 52ページ, 第5表。
 (5)拙稿, 上掲論文54ページ, 第7表。

植林, 幼植圃場, 果樹園, 温室建設などの多年性植物栽培は建築部門にはいるとされる(注7)。しかしながら農民が行なうために国民所得には算入されていない。この種の建設に参加する労働力は民工と呼ばれ, 合作化以前は“subsistence wage”が支払われた。合作化以後は農業労働と同一の点数制がとられ, 合作社収入のなかから支払われるようになったという(注8)。このことは統計上は実質的な無償労働であり, 無評価の労働蓄積形態をとっていることになる。1957年8月発表された1958年の計画表変更のなかに次のような説明がある。「洪水防御, 水土保持, 堤防補修, 小型農田水利補助費, 農村道路, 橋桁補強補助費などは投資額内に入れない。その理由はこれらの工事は修理が主で固定資産の増加にならないからである」(注9)。これによれば民工の農田建設は基本的に既存の水利固定資本の補修以上にはでないと考えているようだ。しかし, 1958年以後の状況は一変し, 農民のこの方面の労働は土地・水利固定資本の補修のみではなく, 固定資本化する部分が著しく拡大した。

水利建設に例をとると, 第1次5カ年計画期では国家の基本建設投資費から大型水利建設プロジェクト(主たるもの13, 淮河工事, 楊子江支流の荆江, 永定河の官庁ダムなど)に支出され, その一部から賃金がまかなわれていた。1958年以後は水利の3主方針(人民公社による建設を主とし, 小型プロジェクトを主とし, 貯水を主とすること)がつらぬかれ, 大部分の建設が人民公社の手によってなされた。このことは次のことを意味する。必要な建設資材は大部分公社の公積金から支出され, 必要な労働力の賃金は公積金の一部で支払われるか, あるいは無償であった。それゆえに投資額で建設成果を評価すれば低評価になり, 無償の労働は包括されなくなる。具体的な経済統計でみよう。

第9表 1958・59年の水利建設評価の例

	工事量(移動させた土石量)	大型工事原単位による評価額 (A)	小工事原単位による評価額 (B)
1958年	580億 ⁽¹⁾ m ³	580億元	174億元
1959年	120億 ⁽²⁾ m ³	120億元	36億元

- (出所) (1)『新華半月刊』(1959年, No. 10), 16ページ。
 (2)『新華半月刊』(1959年, No. 22), 103ページ。
 58, 59両年の工事完成土石量700億m³より(1)をさしひく。

(A)項は工事土石量1 m³1元のコストで計算した評価額。この原単位は1950~57年までの淮河工事と同期間の河南省の工事の平均から算出した。淮河工事では国家投資14.5億元に対し, 工事完成土石量16億m³(注10), 河南省では国家投資5億元に対し, 工事完成土石量3.6億m³の資料から1 m³1元がでる(注11)。(B)項は1 m³3角(0.3元)のコスト原単位で計算(注12)。この資料はおそらく小型工事のコストと考えられる。(A), (B)とも粗価値額であるから, このなかから, 補修部分, 無効工事部分, さらに国家投資部分をさしひけば, 人民公社によ

って行なわれた土地・水利への固定投資が算出される。補修部分、無効工事部分は積算に成功していないが、国家の水利投資部分が1958年19.6億元であることを考えると、いかに莫大な労働投入がなされたかが知られる。同様のことが植林についてもいえる。

第10表は国家投資による植林と集団経済のそれとを分離してみた。1955年には国営対集団経済の比が11.4%対88.6%であるのに、1958年では1.4%対98.6%であることが知られる。これは二つの理由によると思われる。一つは(B)項で明らかのように58年には国営の一部が公社営に移管されたこと、他は(A)、(D)項で明らかのように集団経済の植林が異常なほど増大していることである。これらの植林が水利建設と同じように、低賃金または義務労働で行なわれたとすれば、固定資本の低評価を招くであろう。

第10表 国営植林と集団経済植林比

	植 林 面 積			計 画 完 成 度	
	全体(A) (万 ha)	国営(B) (万 ha)	国営: 集団(C)	全体(D)	国営(E)
(1)1955年春 1955年計画	124.2	14.2	20: 80 11.4: 88.6		
(2)22省・市・ 自治区 (1958.4.15) 現在	270.2	3.09	1.24: 98.76	421%	72%
(3)26省・市・ 自治区 (1958.6.6) 現在	315.1	4.55	1.44: 98.56	484%	105%

(出所) (1) 梁希文論文、『新華半月刊』(1956年, No. 2), 80ページ。

(2) 『人民日報』, 1958年4月19日。

(3) 『人民日報』, 1958年6月13日。

以上の検討から、人民公社の多種経済は副業から区別される新しい農村工業とりわけ農業生産財工業を包摂し、さらに農本基本建設の拡大であることが知られる。このような農業投資にかかわる

部門を包摂するため経済組織はどのような新しい問題に直面したか。

2. 新しい問題と3級所有制による解決

II節で明らかにされた、1956年の高級合作社の論理は人民公社の成立によって修正させられたであろうか。生産力諸要素のなかにおける生産用具の絶対化の拒否と自然性生産手段と共同労働の強調の論理は人民公社化運動を支えるものであった。すなわち前項で明らかのように、水利建設、植林などは56年とは比較にならないほど大規模に展開され、また、これらの基本建設投資、深耕・密植、小工場建設などは、いずれも同一水準の生産力の性質のもとで共同労働によって行なわれた。このように、論理のうえでは新たな修正を要求するものではなかったが、具体的な建設過程では、自然性生産手段の所有規模、共同労働の規模は高級合作社のそれとは比較にならないほど大きく拡大されたのである。これは次の事情による。高級合作社の規模は、1956年9月の中共中央・國務院の連合指示によると、山区で100戸、丘陵地区で200戸、平原で300戸前後が適当であるとされていた。この規模では資金、労働力の面から、さらには水利権の集団所有制から、合作社の間や、郷の間にまたがるような水利系統の建設には問題が発生したし、工場建設では労働力や資金の面で限界が存在した。これらの点については、すでに多くのすぐれた研究があるのでそのほうに譲りたい(註13)。

問題はこのような拡大した経済活動に適合する組織化はいかなるものであるかという点である。考えられる方法は、生産手段の所有単位を拡大し、統一的な経営を可能にしめるやり方、第2は所有の単位は高級合作社のままにしておいて、一部の経済活動に対し統一的な経営を行ないうる方

第11表 労働力配分推移と制度の変遷

年次	該当地域・備考	非農業		農業	人民公社 生産大隊	生産隊
		農業投資関係	その他			
1957年11月～58年4月	全 国	水利60～70%		} 40～50%		
1958年8月	人民公社設立決議(大規模所有制への指向)					
1958年9月～59年1月	全 国	鉄・小工業		} 45%		
1959年2月	広東全省(3)	40～50%				
1959年2月	広東省指示(59年計画)(1)			55%		
1959年2月	湖南省5箇人民公社(2)(59年計画)	公社工業25%以下				
1959年8月	廬山会議 生産大隊を基礎とする3級所有制			70～80%		
1960年10月	広東樟市人民公社(4)	以前の46.5→29%		53.5→71%	農繁期5%	95%
1960年12月	陝西省全省(5)	20%		農繁期 80%以上	農繁期5%	95%
1960年前半	全 国(6)	公社工業年間 3.5%				
1960年後半	全 国(6)	公社工業の衰退			人民公社 のみ2%(7)	
1960年後半～62年春	全 国	水利建設の衰退			(61年5月)	
1962年1月	生産隊を基礎とする3級所有制					

(出所) (1)『人民日報』, 1959年2月12日。

(2)「中共湖南省委農村工作部關於5箇人民公社深入開展整社運動的報告」,『新華半月刊』(1959年, No. 6), 18ページ。

(3)陶鑄報告,『新華半月刊』(1959年, No. 8), 32ページ。

(4)『人民日報』, 1960年10月18日, 7ページ。

(5)張德生報告,『人民日報』, 1960年12月12日, 7ページ。

(6)李成瑞, 左春台「人民公社工業的創建, 鞏固和發展」(『紅旗』, 1961年, No. 8), 25ページ。

(7)『農村人民公社工作条件草案』。

法などがある。前者では生産手段の所有単位と経営単位とが一致しているものであり、後者はこれが分離した形である。人民公社の制度は高級合作社より拡大された経済活動の量的推移に伴って変遷していることが観察される。その方向は第1の方法を指向しながら、漸次第2の方法をとるようになり、3級所有制として定着しているのである。この点を、不完全ではあるが、第11表でよみてみたい。

同表は三つのねらいで作成された。まず第1に、非農業とりわけ農業投資関係部門への労働力配分の推移をみること、第2は、それと制度の変遷との時間的關係、第3に人民公社、生産大隊、生産隊への労働力配分はどのように推移してきた

か。労働力をとりあげたのは資料が比較的のみつかりやすいという理由だけであって、本来は資金、物材の農業・非農業という産業別配分および人民公社、生産大隊、生産隊への配分をもとりあげるべきであろう。経営権を投資決定権と考えれば、この3要素はいずれもこの経営権によって支配されるからだ。この意味において第11表はきわめて不完全である。第3点は資料不足でこの表からは明確にはよみとれないが、それでも1960年の5%より61年には2%におちていることがわかる。第1点、第2点については明確に次のことが指摘できる。農業投資関係部門である水利、小工業へ労働力が40～50%以上動員されていたときに、公社1級所有制への指向が存在した。公社を独立採算単位に

することはもとより中共中央は認めなかった。しかし、“一大二公”（大規模かつ公有制の拡大）という発想はこのことを示す。59年にはいり整社運動が進み公社工業、水利建設などへの動員が少なくなるにつれて、1959年8月生産大隊を基礎とする3級所有制が確立、1960年後半から食糧危機で国民経済全体が大後退し、公社工業の後退はもちろん水利建設も補修的な従来行なってきた経常建設しか行なわなくなると、制度的にはさらに一步後退して、生産隊を基礎とする3級所有制に定着した。

以上の点から人民公社の制度の変遷は農業生産財関係部門の消長ときわめて関係が深いことが知られる。

3級所有制の内容を検討するとわれわれの観察はいっそう確認できる^(注14)。

①人民公社の所有

自然性生産手段—（比較的大きな森林、牧場、

大型水利施設、試験農場）

生産用具—（農業機械、運輸工具）

生産財工場—（旧郷政府経営の工場、鋸山、

農機具工場、修理工場、煉瓦工場、小型発

電所など）

軽工業工場—大型農産物加工工場

公積金—積立の50%

②生産大隊の所有

自然性生産手段—中型の水利施設、井戸

生産用具—新式畜力農具・運搬工具

生産財工場—（煉瓦工場、小型農具工場）

軽工業工場—農産物加工工場

③生産隊所有

自然性生産手段—土地、山林、小さな池、役畜

基本採算単位が生産大隊にあるか生産隊にあるかによって、③の所有は②に変更される。現在ま

での状況では依然として生産隊所有が基礎になっていると思われるのでだいたいの階層分離所有は上記のようになっていよう。この分離所有で注目すべきことは、大躍進運動の推進部門となった農田建設と農業生産財生産工場が公社所有（ないしは大隊所有）になっていることである。高級合作社と異なった特質をここに体现しているといえる。

（注1） 岳魏「怎樣劃分工業和農業」（『計画経済』、1955、No.1）、25ページ。

（注2） 賈天義「談談農業社新建工業範圍的確定問題」（『統計研究』、1958年、No.7）。

（注3） 安玉書等「農業社大辦工業中的幾箇統計方法問題」（『統計研究』、1958年、No.8）。

（注4） 王長庚「什麼叫“土化肥”」（『計画与統計』、1959年、No.10）、37ページ。

（注5） 顧璋琳、竺承康「化工総産値指標存在的問題」（『化学工業』、1959年、No.15）、36ページ。

（注6） 劉鴻熙、李非春「什麼叫“土鉄”、“土鋼”“土鋼材”」（『計画与統計』、1959年、No.10）、6ページ。白禹洲、姚艾民「什麼叫“土設備”」（『計画与統計』、1959年、No.8）、37ページ。

（注7） 「建築安装工程」（『計画経済』、1955年、No.6）、24ページ。

（注8） S. Ishikawa, *National Income and Capital Formation in Mainland China* (The Institute of Asian Economic Affairs, 1965), p.164.

（注9） 国家経済委員会国民経済綜合計画方法処「關於1958年度国民経済計画表格主要變動情况的說明」（『計画経済』、1957年、No.8）、25ページ。

（注10） 『人民日報』、1958年6月23日。

（注11） 『人民日報』、1958年6月7日社説。

（注12） 『新華半月刊』（1958年、No.1）、107ページ。

（注13） 福島正夫『人民公社の研究』、福島裕『人民公社』。

（注14） 注13両者の本から。

IV 山本秀夫論文への疑問と方法論について

1. 山本論文への疑問点

山本論文の新しい点は、中国の農耕方式と制度との関係に対し、一定の解釈を与えたことであり、制度が生産発展や国民経済と無関係に分析されているのではなく、生産力を体現する農耕方式の変革の可能性をさぐる立場から研究されている点であろう。中国は社会主義的工業化の過程で発生する莫大な農業原料や商品化食糧への需要を実現するためにはいずれ「農業革命」を経過しなければならない。その「農業革命」が、飯沼二郎氏が規定するように、「農作業体系（地力維持体系）そのものの変革、したがって農村社会そのものの変革によってもたらされる、農業生産そのものの飛躍的な発展のプロセス」^(註1)であるとすれば、中国経済の将来を考えるうえで、農業革命の契機がどこにあり、それを可能にするような制度はどのように形成されるかの問題を避けて通ることはどうしてもできない。この意味で山本論文は高く評価されるべきだと思う。

まず、氏は熊代幸雄教授の中国農法の規定——「手耨耕」農法——に依拠し、ウィットフォークルの水の理論を次のように紹介する。「この『手耨耕』農耕方式は、零細な耕地から最高の生産をあげるにもっとも適した方式であるが、それは、(1)灌漑、(2)頭割施肥、(3)組合せ耕種法、(4)鋤耕という4契機の有機的結合による『園芸的農耕』で、畜力利用の耕種作業と人力中耕との結合を特色とする。そのさい、灌漑の発展、組合せ耕種法の進展は、農業生産力発展の主要契機となり、そのための耕種技術の習得において労働力の質的水準の向上を必然化した。しかし、これらの生産力要素は、逆に農機具の発展を阻止し、農法発展の極限はそれら農機具発展の限界を示す。かくて、この農耕方式は、その内部にそれ以上の生産力発展の契機を出現せしめることなく、農業生産は停滞な

いし衰頹傾向をたどる」^(註2)。そしてウィットフォークルの理論は、灌漑を規定要因とし、農機具の役割・意義についての洞察を欠き、土地生産性追究の止揚、転換の契機を見失って中国農業停滞論と結びつかざるをえなかったと批判する。

これに対し、熊代教授は「園芸的農耕」の本質を「手耨耕農業」と規定し直し、水は犁耕の一変種と考え、農業革命の契機を労働手段たる農機具のなかに求めた^(註3)。

山本氏はこの理論を1958年以後の農業に適用し、生産用具の導入の状況に着目しながら農耕方式と人民公社制度の変遷を考える。結論は「解放後の中国の農業生産方式は、基本的には伝統的農耕方式を継承するものであって、1958年の大発展もまた、その枠を越える農法転換によるものではなかった」^(註4)とし、生産の増大は基本的には伝統的手耨耕農法の水準の上昇によると考える。この結論は、高級合作社、人民公社の労働手段と高級合作社以後の水利建設の分析を基礎においている。

つまり、生産用具の面で、その普及と所有権および公社の基本概算単位の変化を研究すると、小農具は個人に、中型農具が生産隊に帰属し、この形で安定していることが知られるという^(註5)。これは農機具の未発達に適應する生産関係の小集団傾向と考えられる。これに対し、華南、華中の水田農業においては灌漑水がその存在条件であるのに対し、北方畑作地区では増産の必須条件であるから、水利建設は不可欠であり、これが経営体の大規模集団化への要求をもつと考える^(註6)。そして「この矛盾する二つの傾向を統一するものが人民公社であって、ここに現段階の公社の過渡的性質が存するといえる」^(註7)。

以上から判明するように、山本氏は自留地＝個

人所有の小農具、生産隊＝中型農具の所有、生産大隊・人民公社＝水利施設という照応関係を考えておられる。この考えに対し次のような疑問が発生する。

(1)生産手段の所有とその生産の混同がある。小農具、中型農具はその生産関係とのかかわりあいでは所有だけがとりあげられているのに対し、水利の場合は水利建設がとりあげられている。水利施設の所有・使用は農業生産活動であるが、Ⅲ節1で述べたように水利建設活動は非農業・生産活動である。したがって、水利施設の所有・使用とその建設とが農業経営体にもたらす影響は異なるにちがいない。もしこれを同一次元で論ずるならば両者を結びつける論理が必要であろう。

(2)人民公社工業は公社制度の成立に水利建設と同じように重要な役割を果たしたにもかかわらず、人民公社の生産力要素の分析にこれはいってこない。もし、ウィットフォーゲルの水の理論の誤謬を浮き彫りにすべく、より分析的にするため、それを捨象したのであれば、人民公社工業が農法変換に大きな意味をもたないという前提が必要ではないか。

2. 人民公社研究の1視点

人民公社は、1956年のスターリン命題の理論上の克服によって、多種経済の発展、共同労働の強化拡大、水利建設の重視などへの道がひらかれ、基本建設投資と農業生産財工業の建設の過程で成立したことを知った。そして、人民公社の制度上の変遷はこの水利を含めた農業投資関係部門の消長と密接に関連していることも知った。人民公社とは基本的には水利を含めた農業生産財の自給体系を築く制度であるといえる。したがって、人民公社の生産関係と生産力との関係を考察するにはどうしても公社のこの特質を見のがしてはならな

い。

これに対し、山本論文では人民公社は農業経営体であるという前提で分析が進められ、農業生産財関係部門は水利の局面しか視野にはいってこない。ここから、人民公社そのものの基本性格、さらに一步進んで人民公社を生みだしてきた中国経済に対する考え方がわれわれのものとは異なってくるであろう。いくつかの疑問という形で提出しておきたい。

(1)人民公社工業の主要な部門である農業機具工場は今日全国の人民公社に建設されているようだ。トラクターは生産していないが、その修理をはじめ、アタッチメントの生産、新式・旧式農具の生産を行なっている。また第8表で示したように500キロワット以下の小型の発電所が公社によって建設されている。これらは農法の変革には意味をもちえないのであろうか。山本氏は大躍進期には伝統方式による農業の量的発展はあったが「農耕方式の変革をともしなうものではなかった」と断言されているが、われわれがいうような特質をもつ人民公社は農耕方式の変革の芽を作らなかつたであろうか。

(2)都市工業が農業生産財を十分まかないきれず、農村で農業生産財部門を建設しなければならない理由は、やはり中国経済の特質に深く関係しているようだ。第1次5カ年計画期に、農業生産財工業への投資配分が比較的軽視されたことはその一つの理由であるが、より基本的な理由としては第1に、農業労働生産性が低く商品化部分が少ないことに由来する^(註8)。第2には、新式畜力農具にしる、機械動力の作業機にしる、伝統農法にマッチしていた旧式農具の改良を通す(すなわち、旧式農具の合理性の継承)以外には、中国農業にはいり込まない(双輪双鋤犁を想起せよ)という

技術的な理由があろう(注9)。第3としては、中国農業に対して自然性生産手段がもつ重要性による。これは、山本氏によって強調されていた伝統的農耕方式それ自体がもつ水利の重要性のみならず、半植民地、半封建経済における自然耕地の荒廢である。人民公社を水利を含めた農業生産財の自給体系を築く制度であることが確認されたいは、このような国民経済の諸特質と人民公社を統一的につかむような方法が、必要であると思われる。

(3)本稿ははじめから人民公社を経済的側面にのみ限定して論を進めてきた。これは公社制度の特質を経済的側面のみからより分析的につかもうとしたためである。これに対し、人民公社の実態をみると、農業、工業以外に、商業、教育、政治、軍事などの諸活動が行なわれている。このような現実を直視するとき、経済的側面の分析からえられた公社規定はすでに一面的な分析にすぎない。いってみれば、人民公社は農業建設組織というより農村建設組織である。いやむしろ、農村建設を全般的に進めなければ、農業建設ができないという

条件を中国経済はもっているのではないか。あたかも半植民地、半封建の経済では、農地の再分配が単なる農地改革ではなく、封建的共同体を根底からくつがえすような土地革命を行なわざるをえないと同じように。さすれば、そのような組織と生産力との関係の分析には、さらに新たな方法が必要であるように思う。

(注1) 飯沼二郎『農業革命論』(未来社,1967年), 156ページ。

(注2) 山本秀夫「人民公社と農業生産力の性質」(山本秀夫編『第2次5カ年計画期の中国経済』, アジア経済研究所, 1964年), 21ページ。

(注3) 山本秀夫, 22ページ。

(注4) 山本秀夫, 21ページ。

(注5) 山本秀夫, 25, 26ページ。

(注6) 山本秀夫, 29ページ。

(注7) 山本秀夫, 30ページ。

(注8) 拙稿「大躍進政策の再評価」(『アジア経済』, 第8巻第12号, 1967年12月)で商品化食糧の不足の解決と農村工業との関係について詳しく分析しておいた。

(注9) 拙稿「自立的民族経済の建設方針と農業機械・農具工業」(『アジア経済』, 第7巻第4号, 1966年9月)。

(調査研究部)

アジア経済研究所刊行

中国甘蔗糖業の展開

戴国焯著

211頁 ¥ 800

▷あいさつ▷序論▷甘蔗の品種と甘蔗作の地域的展開
/甘蔗の早期的存在を伝える諸文献/南北朝中期から
唐代にいたる甘蔗作/宋元兩代における甘蔗作の商品
生産的展開/明代の甘蔗作▷甘蔗栽培の技術的展開/
『糖譜』に見られる北宋末から南宋の甘蔗栽培法/
『農桑輯要』に見られる元代の甘蔗栽培法/明代の甘蔗
栽培法▷甘蔗糖製造の技術的展開▷甘蔗糖分の利用形
態と変遷とその名称の変化/製糖技術の史的発展▷台
湾における旧式糖業の発展/甘蔗の台湾伝播/明末清
初の台湾糖業▷結び▷付録 関係文献解題▷あとがき
▷人名・地名索引▷事項・書名索引

アジア経済出版会発売